

## 第5号様式（第7条関係）

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和3年12月17日（金） 午後2時から午後3時
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）令和3年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況について（資料1-1、2）</p> <p>（2）令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の業務計画について（資料2）</p> <p>3. その他</p> <p>人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の対応について</p> <p>4. 閉会</p>
会議資料	<p>令和3年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿</p> <p>清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱</p> <p>令和3年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況（資料1-1、2）</p> <p>令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の業務計画（資料2）</p> <p>人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の基本的な活動ガイドライン（資料3）</p> <p>入院時情報連携シート（参考資料）</p> <p>在宅医療・介護資源マップ</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合 はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	加藤委員（委員長）、山内(真)委員（副委員長）、河村委員、後藤委員、山内(祈)委員、小関委員、塚崎委員、堀江委員、神藤委員、高木委員、櫻井委員、伊藤委員、塚田委員、田口委員、竹嶋委員
欠席委員	
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会事務 高木オブザーバー
出席者 事務局	<p>（清須市役所高齢福祉課）</p> <p>加藤健康福祉部長、古川高齢福祉課長、酒井課長補佐、青山介護予防係長、石黒主任主査、加藤主任主査</p> <p>（清須市社会福祉協議会地域包括支援センター）</p>

<p>会議の経過</p>	<p>柴垣管理者、松岡係長</p> <p><b>1. 開会</b></p> <p>●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和3年度第3回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>本日の傍聴者はおみえになりません。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。 まず、最初に開会にあたりまして、健康福祉部長の加藤よりご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(加藤部長挨拶)</p> <p>それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤裕委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>◎加藤委員長 それでは、ただ今から議事に入らせていただきますが、本日の会議録署名委員に、小関委員と櫻井委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">(小関委員、櫻井委員承諾)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますが、質問やご意見は議事ごとにお受けしたいと思っております。</p> <p>それでは、まずは2議事「令和3年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況について」事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>2. 議事</b></p> <p>●事務局 〔資料に沿って説明〕</p>
--------------	---

令和3年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況(資料1-1、2)

◎加藤委員長

「令和3年度在宅医療・介護連携推進事業の取組状況について」事務局から説明をいただきましたが、ご意見はありますか。

小関委員、往診可能な医師のリストを作成したことで、関係者からの問い合わせ等あると思いますが、状況などいかがでしょうか。

○小関委員

歯科医師会の会議の中でも往診や問い合わせが増加していると聞いています。当院でもコロナ禍ではありますが、増えていると実感しております。

◎加藤委員長

塚崎委員、薬局ではいかがですか。

○塚崎委員

薬局としても往診や問い合わせの件数は増えています。

◎加藤委員長

田口委員、在宅医療・介護連携について、訪問時に必要な支援や連携についてはどのように感じておられますか。

○田口委員

連携体制は普段からとれていますし、コロナ禍ということで病院だと面会できないため在宅の患者さんが増えています。患者さんの状態で使うサービスが増えると支援する事業者が増えるため、連携をとりながら支援しています。

◎加藤委員長

伊藤委員、入院時情報連携シートについて実際使ってみての感想はいかがでしょうか。

○伊藤委員

在宅から入院した場合に使っています。ご自宅での状態、ADLやIADLのみではなく、今までどのような生活してきたかの経緯や本人、家族がどのような思いで生活してきたかを記入できるようになりました。医療機関での本人の捉え方は、病院内のことだけになってしまうので、最終的に自宅で過ごしていただくために、自宅の様子をイメージしてもら

える点が効果的であり活用しやすくなっていると感じます。

◎加藤委員長

堀江委員、今年度の研修会について詳細を教えてください。

○堀江委員

6の協議会研修のご案内をさせていただきます。

この研修は、尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会と保健所で開催するものです。2市1町の地域ケア会議の中で独居や周りの力を借りることができない高齢者が増えており、こういった対応をしたらよいのかを課題に感じているため「身寄りのない高齢者への緊急時の対応」をテーマとして選定しました。

講師は、西春日井広域消防組合の救急救命士と愛知県成年後見制度推進委員会の方をお招きし、事例を踏まえた課題や成年後見制度について講演していただく予定です。

◎加藤委員長

高木委員、研修のテーマである身寄りのない高齢者への緊急時の対応で日々の業務でお考えがありましたらお願いします。

○高木委員

緊急時の対応は救急隊も苦勞しています。意思疎通がとれない場合は、どのような生活を送っていたのか不明なので民生委員や行政と協力して対応しております。また、病院への搬送が必要なケースについては、今後も情報を共有して対応していきたいと思っております。

◎加藤委員長

他にご意見等ありませんか。

続きまして、「令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の業務計画について」事務局からお願いします。

●事務局

[資料に沿って説明]

令和4年度在宅医療・介護連携推進事業の業務計画について(資料2)

◎加藤委員長

ありがとうございます。事務局から説明がありました。委員の皆様から在宅医療・介護連携推進事業に関する活動についてご意見を伺いたいと思います。

それでは、オブザーバーの西名古屋医師会の高木様、今年度からの活

動内容の変更や課題などお話しいただけますか。

○高木オブザーバー

来年度からは、在宅医療サポートセンター業務を市町へ戻し、西名古屋医師会は、後方支援となります。

尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会もその業務を担っていきますが、簡単に言うと皆さんで協力して事業を行っていきましょうというものです。コロナ禍においては、顔を合わせる機会が減り連携の取り方が難しいと感じておりますが、こんな時だからこそ皆さんで力を合わせていきたいと思っております。

◎加藤委員長

ありがとうございます。

多職種連携では、顔の見られる関係を構築していくことが大切ですが、コロナ禍では、厳しいのも現状です。

西名古屋医師会の在宅医療サポートセンター業務の縮小により市と地域包括支援センターで業務の変更がありますが、今後も尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会へ業務の一部が引き継がれるように、各団体と連携して取り組まないといけないと思います。

それでは、3その他について

西春日井広域事務組合 消防本部消防課の宮田課長補佐から

「人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の対応について」の情報提供がございました。宮田課長補佐お願いします。

### 3. その他

●西春日井広域事務組合

[資料に沿って説明]

人生の最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の対応について (資料3)

◎加藤委員長

ありがとうございます。宮田様からの説明において質問や意見があればお願いします。

○後藤委員

高齢者本人は、書面を出されたらよくわからずに同意してしまうかもしれないませんが、家族は反対する場合もあり今後の課題となると思います。

○塚田委員

在宅での看取りの場合に活用するものだと思いますが、医師があらかじめ説明して本人、家族の同意をとっておくものという認識でよろしかったでしょうか。

○宮田課長補佐

ACP（人生会議）等で本人、家族、医師で話し合っただけでは決められないものだと思います。段階を踏んで本人、家族、医師の同意があつて書類が作成されます。

○塚田委員

心肺停止をした場合であっても、状況によって家族の気持ちは揺れ動くためフローチャートでしっかりと取り決めがしてあつて対応できるのは良いと思います。

◎加藤委員長

独居で身寄りがなくターミナルケアの方について、かかりつけ医がない場合は、どのような対応をしますか。

○宮田課長補佐

本人の同意があつて往診の先生の確認がとれることが条件になりますので、それができなければ心肺蘇生をして病院に搬送します。

○小関委員

障害などで本人の意思表示ができない場合はどうですか。

○宮田課長補佐

本人が書面を記入していたとしても、色々な人の意見を踏まえないと書面の効力はありません。

◎加藤委員長

認知症の方も同様で分からないのに記入してしまっていることもあります。救急隊は、判断も難しいと思います。

○宮田課長補佐

判断はとても難しいです。

しかし、最終的には本人の意思確認を医師に確認します。往診の医師や関係機関には、今後も御理解いただいて活動していきたいと思っています。

○塚崎委員

「心肺蘇生等を受けない」ことに同意をした方について情報共有できないですか。

○宮田課長補佐

個人情報保護法もあり難しいですが、レインボーネットを利用し関係者で共有できるようなシステムが構築できれば良いと思いますが、現在は公開については難しいです。

◎加藤委員長

情報の共有と個人情報保護については、難しい問題です。

それでは、連絡事項を事務局からお願いします。

●事務局

次回4回目の委員会は、3月18日に開催を予定させていただきたいと思っておりますので、都合により欠席される委員様がおられましたら事前に高齢福祉課まで連絡をよろしくお願い致します。

以上でございます。

#### 4. 閉会

それでは、今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、第3回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。

会議の結果

会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

署名委員